

船舶事故等調査報告書

平成27年2月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第92号
事故等種類	火災
発生日時	平成26年9月9日 17時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保港佐世保川 佐世保港弁天島灯台から真方位009°2,200m付近 (概位 北緯33°09.9′ 東経129°43.2′)
事故等調査の経過	平成26年10月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 第拾福丸、18トン
船舶番号、船舶所有者等	292-42476長崎、福丸建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	操舵室の操舵装置背面の電線が焼損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、佐世保川において、着岸した台船に係留し、主機をアイドリング運転中、操舵室の操舵装置背面から煙と炎が発生した。 船長は、出火に気づき、直ちに主機を停止し、消火器及び清水を使用して消火した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	本船は、消火後、‘機関室から操舵室へ敷設された電線’（以下「本件電線」という。）が、操舵装置背面で焼損しており、芯線に短絡痕が認められた。 本件電線は、多芯のビニル被覆線で、操舵装置、作業灯及びファン等の電源配線であり、本船が建造された平成9年から使用されているものであった。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、佐世保川において、係留して主機のアイドリング運転中、本件電線が操舵装置背面で短絡したことから、本件電線のビニル被覆に延焼して操舵装置から出火したものと考えられる。 本件電線は、平成9年から約17年使用されており、芯線の絶縁材が劣化して絶縁不良になった可能性があると考えられる。

原因	本事故は、本船が、佐世保川において、係留して主機のアイドル運転中、本件電線が操舵装置背面で短絡したため、本件電線のビニル被覆に延焼して操舵装置から出火したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・電気配線は、定期的に外観等の点検を行い、必要に応じて新替えることが望ましい。